

第48期 報 告 書

〔 2025年4月1日から
2026年3月31日まで 〕

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本



松山空港ビル株式会社

事業報告

〔 2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、米国の関税措置の影響に加えて、ウクライナや中東情勢の緊迫が長期化する中、賃金の伸びが物価上昇に追いつかず、食料品等の価格上昇により個人消費の回復に力強さが欠けながらも、内需を中心とした緩やかな回復が続く状況となりました。

観光面においては、観光庁の 2025 年宿泊旅行統計調査（速報値）では、宿泊者数が延べ約 6 億 5,348 万人泊で、前年比 0.8%減となる一方、日本政府観光局（JNTO）による 2025 年の訪日外国人旅行者は、15.8%増の約 4,268 万人で過去最高となりました。

このような中で、松山空港においては、ソウル線、釜山線、台北線の国際便が過去最多の週 26 便となったことなどにより、国際線の乗降客数が前年比 22.8%増となり、国内線の乗降客数も 5.5%増加し、総合計は約 329 万人で、2 年連続の 300 万人超えとなるとともに、2018 年度の約 312 万人を上回る過去最高となりました。

また、可能な限りの経費節減と収入の確保を図りつつ、ラウンジ入退室管理システムの導入など DX 推進プロジェクトを積極的に展開したほか、竣工は 2026 年 4 月となりますが、国際線旅客ビル 6 番スポット固定橋及び可動旅客搭乗橋の整備を着実に進めました。

当社の経営は、国際線の乗降客数の大幅な増加に伴い国際線施設使用料等は増加しましたが、免税店の運営移管により営業収益は前期比 88,943 千円 (4.3%) 減収の 1,988,740 千円となりました。しかし、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は、前期比 77,029 千円 (4.2%) 増益の 1,922,731 千円となりました。

販売費及び一般管理費では、人件費は免税店の運営移管による要員の減少等により減少し、備用品費も免税店備用品の減少等により減少しました。また、諸手数料も免税店クレジットカード手数料やラウンジ派遣料の減少により減少しました。減価償却費は建物のうち国内線ビル部分について残存価額までの減価償却が完了し減少しました。これらにより前期比 49,032 千円 (4.3%) 減少の 1,096,187 千円となりました。

この結果、営業利益は前期比 126,061 千円 (18.0%) 増益の 826,544 千円となり、これに営業外収益として旅行者向け案内業務受託料等を計上し、経常利益は前期比 130,838 千円 (18.6%) 増益の 835,360 千円となりました。

なお、特別利益として国庫補助金等受入額を、特別損失として空港施設使用料助成金等を計上したことにより、税引前当期純利益は前期比 136,532 千円 (19.6%) 増益の 833,208 千円となりました。

これより法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を差し引いた当期純利益は前期比 97,797 千円 (20.3%) 増益の 579,574 千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に完成した主要設備等

- ・ 直流電源装置更新工事
- ・ 監視カメラ更新工事
- ・ 保安検査場機内持込 X 線検査装置更新工事
- ・ R A G システム構築
- ・ 3 階吹き抜け空調機増設工事
- ・ ラウンジ入退出管理システム構築工事
- ・ 地下ポンプ室冷温水ポンプ更新工事

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国際化の進展を見据えた設備投資については、国際線旅客ビルの拡張に続いて、6 番スポット固定橋及び可動旅客搭乗橋の整備が概ね完了しましたが、インバウンド需要の好況等による乗降客数の増加への対応や、免税制度のリファンド方式への移行など、引き続き、国や県、関係機関等と連携しながら、旅客ビルの施設機能の強化に努めて参ります。

また、セキュリティの重要性の高まりを踏まえ、保安検査の実施主体の移行や S R A 制限区域全域化への対応など適切に対処するとともに、環境への取組みとしては、空港ビルのカーボンニュートラルに向けて、国主導での太陽光発電を検討して参ります。

さらには、より一層のデジタル化を推進するとともに、経営の効率化にも継続して取り組み、空港利用者の利便性向上と経営基盤の強化を図ります。

最後に松山空港将来構想検討会の提言を受けた民間による空港の一体運営の検討については、資産調査実施後の国や県等の動向を踏まえ、今後の進展に前向きに対応して参ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第45期 (2022年度)	第46期 (2023年度)	第47期 (2024年度)	第48期 (2025年度)
営 業 収 益	千円 1,169,908	千円 1,490,073	千円 2,077,684	千円 1,988,740
経 常 利 益	千円 269,680	千円 441,527	千円 704,521	千円 835,360
当 期 純 利 益	千円 127,278	千円 193,288	千円 481,777	千円 579,574
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 1,131.36	円 1,718.11	円 4,282.46	円 5,151.77
総 資 産	千円 5,584,102	千円 6,483,961	千円 6,744,176	千円 7,378,338
純 資 産	千円 5,163,661	千円 5,311,949	千円 5,748,727	千円 6,283,301

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

当社には親会社、子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社は、松山空港旅客ターミナルビル・貨物ターミナルビルの建物及び諸設備を所有し、賃貸するとともに、カードラウンジの営業を行っております。

(8) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

人 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
25人	△6人	48.93歳	18.54年

(注) 従業員には、臨時雇従業員を含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 250,000 株
 (2) 発行済株式総数 112,500 株
 (3) 株主数 11 名
 (4) 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 伊 予 鉄 グ ル ー プ	33,000 株	29.33 %
愛 媛 県	30,000	26.67
A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	18,875	16.78
松 山 市	15,000	13.33
日 本 航 空 株 式 会 社	9,250	8.22
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,500	1.33
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	1,500	1.33
愛媛県信用農業協同組合連合会	1,500	1.33
株 式 会 社 愛 媛 新 聞 社	625	0.56
南 海 放 送 株 式 会 社	625	0.56
株 式 会 社 テ レ ビ 愛 媛	625	0.56

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

氏 名	地 位	重要な兼職の状況
中 村 時 広	取 締 役 会 長	愛媛県知事
清 水 一 郎	代表取締役社長	(株)伊予鉄グループ 代表取締役社長
戒 田 創 一	専 務 取 締 役	
野 畠 浩 司	常 務 取 締 役	
野 志 克 仁	取 締 役	松山市長
田 中 和 彦	取 締 役	南海放送(株) 代表取締役会長
土 居 英 雄	取 締 役	(株)愛媛新聞社 代表取締役会長
西 川 義 教	取 締 役	(株)愛媛銀行 代表取締役頭取
仙 波 宏 久	取 締 役	(株)伊予銀行 専務取締役
八 谷 省 也	取 締 役	全日本空輸(株) 松山支店長
澤 田 康 子	取 締 役	日本航空(株) 松山支店長
西 岡 征 治	取 締 役	(株)テレビ愛媛 代表取締役社長
合 田 久	取 締 役	愛媛県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長
井 関 有 貴	常 勤 監 査 役	
宮 坂 久美子	監 査 役	日本航空(株) 常務執行役員西日本支社長
藤 田 仁	監 査 役	松山市副市長

- (注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当期中の取締役及び監査役の異動
(1) 就任
常務取締役 野畠浩司、取締役 西岡征治の各氏は、2025年6月23日開催の第47期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
取締役 合田久氏は、2025年7月31日開催の臨時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
(2) 退任
常務取締役 加福禎史、取締役 尾谷牧夫の各氏は、2025年6月23日開催の第47期定時株主総会終結をもって退任いたしました。
(3) 辞任
取締役 阿部和孝氏は、2025年7月31日開催の臨時株主総会終結をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	15名	27,397千円
監査役	3名	5,400千円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、第47期定時株主総会及び臨時株主総会において決議された、当事業年度に退任又は辞任した役員に対して支給した役員退職慰労金2,580千円が含まれております。
2. 支給人員には、退任取締役2名、辞任取締役1名が含まれております。

4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

えひめ有限責任監査法人

5. 会社の方針及び体制並びに運用状況

「内部統制システムに関する基本方針」

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのコンプライアンスに係る指針を整備する。各部門においては当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底することにより法令遵守の基盤を整備する。また、社内に内部監査委員会を設置し内部統制が有効に機能しているかの確認を行う。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程を整備し、取締役の職務執行に係る情報を文書にて保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険に関する規程その他の体制

各部門におけるコンプライアンス、災害、情報のセキュリティ等に係るリスクについてそれぞれの担当部署で規程を整備し、リスク管理体制を明確化する。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督等を行うとともに、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、業務推進会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する意思決定を機動的に行う。

また、各部門の業務プロセスを明確化し、業務の効率化を実現する体制を確保する。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて使用人を配置することとする。また、その人事については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。

- (6) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

監査役は会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施に当たり必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催する。

「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部監査委員会が中心となり、当社各部門に対して、内部統制システムの整備及び運用状況について点検等を行うとともに、その重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行っております。

貸 借 対 照 表

(2026年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,444,986	流 動 負 債	863,421
現 金 及 び 預 金	2,001,751	買 掛 金	7,038
未 収 入 金	425,331	未 払 金	436,146
商 品	73	設 備 未 払 金	150,594
貯 蔵 品	1,689	未 払 法 人 税 等	151,657
前 払 費 用	15,819	未 払 消 費 税 等	43,007
そ の 他	321	未 払 費 用	3,360
固 定 資 産	4,933,352	前 受 金	58,500
有 形 固 定 資 産	4,811,110	預 り 金	459
建 物	3,879,022	賞 与 引 当 金	10,411
構 築 物	169,078	そ の 他	2,245
機 械 装 置	193,354	固 定 負 債	231,615
車 両 及 び 運 搬 具	562	預 り 保 証 金	80,894
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	269,305	退 職 給 付 引 当 金	131,513
建 設 仮 勘 定	299,787	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	19,207
無 形 固 定 資 産	37,043	負 債 合 計	1,095,036
電 話 加 入 権	569	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	36,473	株 主 資 本	6,283,301
投資その他の資産	85,197	資 本 金	1,125,000
投 資 有 価 証 券	22,000	利 益 剰 余 金	5,158,301
保 険 積 立 金	6,800	利 益 準 備 金	94,133
長 期 前 払 費 用	2,504	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,064,168
繰 延 税 金 資 産	53,621	別 途 積 立 金	4,000,000
そ の 他	271	繰 越 利 益 剰 余 金	1,064,168
		純 資 産 合 計	6,283,301
資 産 合 計	7,378,338	負債・純資産合計	7,378,338

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
売 上 高	92,414	
貸 室 収 入	460,721	
売 店 収 入	221,113	
食 堂 収 入	88,919	
使 用 料 収 入	822,388	
広 告 収 入	108,164	
付 帯 事 業 収 入	195,018	1,988,740
売 上 原 価		66,009
売 上 総 利 益		1,922,731
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,096,187
営 業 利 益		826,544
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,193	
受 取 配 当 金	110	
雑 収 入	6,697	10,001
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	120	
雑 支 出	1,064	1,185
経 常 利 益		835,360
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金 等 受 入 額	657,488	657,488
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,415	
固 定 資 産 圧 縮 額	11,749	
空 港 施 設 使 用 料 助 成 金	642,475	659,640
税 引 前 当 期 純 利 益		833,208
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	252,321	
法 人 税 等 調 整 額	1,312	253,633
当 期 純 利 益		579,574

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金				株主資本 合 計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
			別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,125,000	89,633	3,800,000	734,093	4,623,727	5,748,727	5,748,727
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△ 45,000	△ 45,000	△ 45,000	△ 45,000
剰余金の配当 に伴う利益 準備金の積立		4,500		△ 4,500			
別 途 積 立 金 の 積 立			200,000	△ 200,000			
当期純利益				579,574	579,574	579,574	579,574
事業年度中の 変 動 額 合 計		4,500	200,000	330,074	534,574	534,574	534,574
当 期 末 残 高	1,125,000	94,133	4,000,000	1,064,168	5,158,301	6,283,301	6,283,301

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………売価還元法による低価法

貯 蔵 品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8～38年

構 築 物 10～35年

機械装置 5～17年

車両運搬具 4～6年

工具・器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき当事業年度に帰属する金額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

不動産事業においては、建物の賃貸を行っており、契約期間に応じて期間経過分を収益として認識しております。その他のサービスの提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

2. 契約負債の残高等 契約負債 58,500千円

(会計上の見積もりに関する注記)

会計上の見積もりにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 53,621千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,561,897千円

2. 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額 135,835千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 29,190千円

短期金銭債務 79,972千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 314,475千円

販売費及び一般管理費 20,575千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	112,500株
------	----------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年6月23日開催の第47期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,000千円
--------	----------

1株当たりの配当額	400円
-----------	------

基準日	2025年3月31日
-----	------------

効力発生日	2025年6月24日
-------	------------

(2) 基準日が当事業年度の属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	45,000千円
--------	----------

1株当たりの配当額	400円
-----------	------

基準日	2026年3月31日
-----	------------

効力発生日	2026年6月24日
-------	------------

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,265千円
-------	---------

未払事業税	7,829千円
-------	---------

退職給付引当金	41,242千円
---------	----------

役員退職慰労引当金	6,023千円
-----------	---------

その他	3,417千円
-----	---------

繰延税金資産 小計	61,777千円
-----------	----------

評価性引当額	△6,023千円
--------	----------

繰延税金資産 合計	55,754千円
-----------	----------

繰延税金負債

保険積立金	△2,132千円
-------	----------

繰延税金負債 合計	△2,132千円
-----------	----------

繰延税金資産の純額	53,621千円
-----------	----------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「未収入金」「買掛金」「未払金」「設備未払金」「未払法人税等」及び「預り金」については、現金であること、及び短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛媛県松山市において、賃貸用の旅客ターミナルビル・貨物ターミナルビルを有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
3,561,032	3,561,032

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当社の賃貸等不動産は建物等減価償却資産のみであり、正規の減価償却計算後の適正な帳簿価額に基づいた金額を時価として記載しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主等	愛媛県	26.67%	補助金受入 役員の兼任	国際化支援事業 及び魅力向上 支援事業（注２）	429,750	未収入金	227,006
主要株主等	松山市	13.33%	補助金受入 役員の兼任	国際化支援事業 及び魅力向上 支援事業（注２）	214,873	未収入金	113,232

（注１）上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。なお、補助金の受入は、松山空港国際化支援事業費補助金交付要綱等に基づいております。

（注２）愛媛県、松山市からの主な補助金受入は、当社が国際定期航空路線運航会社に対して助成した相当額であります。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	伊予鉄商事(株) (伊予鉄グループの子会社)	29.33%	不動産賃貸	歩合家賃収入他	227,763	未収入金 未払金	25,978 29,491
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	全日本空輸(株) (ANAホールディングス(株)の子会社)	16.78%	不動産賃貸 役員の受入	家賃収入 設備使用料他	97,715 294,001	未収入金 未払金	1,253 647

（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|--------------|------------|
| １．１株当たり純資産額 | 55,851円57銭 |
| ２．１株当たり当期純利益 | 5,151円77銭 |

(資産除去債務に関する注記)

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年 5 月14日

松山空港ビル株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 壮
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松山空港ビル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員会その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

松山空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	井 関 有 貴 ⑤
監査役（社外監査役）	宮 坂 久美子 ⑤
監査役（社外監査役）	藤 田 仁 ⑤

第 48 期

〔 2025年 4月 1日 から
2026年 3月31日 まで 〕

附 属 明 細 書 (計 算 書 類 関 係)



松山空港ビル株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建 物	4,096,306	70,371	642	287,013	3,879,022	6,055,247
	構 築 物	175,077	9,088	—	15,088	169,078	269,841
	機 械 装 置	223,698	—	—	30,344	193,354	326,452
	車 両 及 び 運 搬 具	885	—	—	323	562	11,357
	工具・器具及び備品	291,843	49,327	8	71,856	269,305	898,997
	建 設 仮 勘 定	15,179	285,813	1,205	—	299,787	—
	計	4,802,990	414,601	1,855	404,625	4,811,110	7,561,897
無形固定資産	電 話 加 入 権	569	—	—	—	569	—
	ソ フ ト ウ ェ ア	19,461	25,716	—	8,704	36,473	—
	計	20,031	25,716	—	8,704	37,043	—

1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	6番固定橋増築工事	194,151 千円
〃	6番PBB新設工事	90,457 千円

2. 引当金の明細

(単位:千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞 与 引 当 金	12,556	10,411	12,556	10,411
退 職 給 付 引 当 金	126,920	5,450	856	131,513
役員退職慰労引当金	18,482	3,305	2,580	19,207

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	30,217	
給 料	89,168	
手 当	8,554	
賞 与	23,423	
賞 与 引 当 金 繰 入	10,411	
退 職 給 付 費 用	7,852	
役員退職慰労引当金繰入	3,305	
厚 生 費	24,360	
備 消 品 費	27,542	
被 服 費	335	
水 道 光 熱 費	41,457	
図 書 印 刷 費	873	
旅 費 交 通 費	874	
通 信 運 搬 費	1,187	
会 議 費	685	
交 際 費	349	
広 告 宣 伝 費	49	
諸 会 費	1,511	
寄 附 金	133	
諸 手 数 料	23,008	
保 険 料	15,574	
賃 借 料	46,748	
警 備 料	32,641	
保 守 料	59,018	
修 繕 費	83,878	
減 価 償 却 費	413,548	
固 定 資 産 税	49,569	
租 税 公 課	18,581	
清 掃 料	74,036	
雑 費	7,288	
計	1,096,187	

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、「施設管理運営業」、「物品販売事業」及び「その他の事業」の3つをセグメントとしております。

「施設管理運営業」は、松山空港旅客ターミナルビル及び貨物ターミナルビル施設の賃貸、保守・修繕、運営及びその他航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。「物品販売業」は、航空旅客等への商品販売及びこれに付帯する事業を行っております。

「その他事業」は、館内の広告事業を行っております。

(単位:千円)

2026年3月期	セグメント			
	施設管理運営業	物品販売業	その他事業	合 計
売上高	1,764,617	117,841	106,282	1,988,740
セグメント利益	712,912	28,461	85,169	826,544
セグメント資産	4,491,999	46,798	9,568	4,548,366
その他の項目				
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	154,504	0	0	154,504

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。